

株主各位

(証券コード9507)
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

香川県高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社
取締役会長 長井啓介

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/stocks/general_meeting.html



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル）

<https://www.soukai-portal.net>

※議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、上記ウェブサイトにてID・パスワードをご入力ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

QRコードは
議決権行使書
用紙に
ございます。

なお、当日ご出席されない場合には、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により、2025年6月25日（水）午後5時20分までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

3ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」を必ずご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木） 午前10時
2. 場 所 香川県高松市丸の内2番5号
ヨンデンビル新館 2階

(1)

3. 目的事項

報告事項

第1項 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件

第2項 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

〈株主さま（110名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで）〉

第4号議案 定款一部変更の件(1)

第5号議案 定款一部変更の件(2)

第6号議案 定款一部変更の件(3)

第7号議案 定款一部変更の件(4)

4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項

- (1) 電磁的方法により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。
- (2) 電磁的方法と書面により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することにより可能となります。この場合、委任状を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令および定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

＜インターネットによる議決権行使について＞

1. スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取りいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください（〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉のご入力不要です。）。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、株主総会ポータルのトップページにて「議決権行使へ」ボタンを押下した後、議決権行使書用紙に記載の〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉をご入力いただく必要があります。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイト〈<https://www.web54.net>〉にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉をご入力のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

3. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、**2025年6月25日（水）午後5時20分まで**受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイト等をご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (3) インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイト等をご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時、通話料無料）

＜議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使について＞

管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含みます。）の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使していただくことができます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主還元の方針として、安定的な配当の実施を基本とし、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境などを総合的に勘案して判断していくこととしております。
これを踏まえ、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円
総額4,150,154,740円

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者の選定にあたっては、委員長および委員の過半数を、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす社外取締役とする人事検討委員会の審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会から、すべての候補者について妥当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	なが い けい すけ 長 井 啓 介	再任 男性 取締役会長
2	みや もと よし ひろ 宮 本 喜 弘	再任 男性 取締役社長 社長執行役員
3	しら い ひさ し 白 井 久 司	再任 男性 取締役 副社長執行役員 事業開発室長、経理部・資材部・情報システム部担当
4	かわ にし のり ゆき 川 西 徳 幸	再任 男性 取締役 副社長執行役員 原子力本部長、土木建築部担当
5	みや ざき せい じ 宮 崎 誠 司	再任 男性 取締役 常務執行役員 総合企画室長、再生可能エネルギー部・広報部担当
6	すぎ の うち けん ぞう 杉ノ内 謙 三	再任 男性 取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発センター担当
7	おお ばやし しん じ 大 林 伸 二	再任 男性 取締役 常務執行役員 営業推進本部長、東京支社担当
8	いし だ ひで よし 石 田 英 芳	再任 男性 取締役 常務執行役員 火力本部長

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	なが い けい すけ 長 井 啓 介 (1957年2月11日) <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/> <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1981年4月 当社に入社 2015年6月 当社常務取締役 総合企画室長 2017年6月 当社取締役副社長 総合企画室長、 情報通信部担当 2018年4月 当社取締役副社長 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・需給運用部・ 情報システム部担当 2019年6月 当社取締役社長 社長執行役員 2024年6月 四国経済連合会会長 現在に至る。 2024年6月 当社取締役会長 現在に至る。 [重要な兼職の状況] ・四国経済連合会会長	37,060株
【取締役候補者とした理由】 ・長井啓介氏は、豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2019年6月に取締役社長 社長執行役員に、2024年6月に取締役会長に就任し、経営手腕を発揮して当社グループの経営課題に果敢に取り組んできたことから、引き続き、候補者としたものであります。			
2	みや もと よし ひろ 宮 本 喜 弘 (1963年1月6日) <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/> <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1985年4月 当社に入社 2019年6月 当社常務執行役員 総合企画室経営企画部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・広報部担当 2024年6月 四国生産性本部長 現在に至る。 2024年6月 当社取締役社長 社長執行役員 現在に至る。 [重要な兼職の状況] ・四国生産性本部長	23,761株
【取締役候補者とした理由】 ・宮本喜弘氏は、豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2021年6月に取締役常務執行役員に、2024年6月に取締役社長 社長執行役員に就任し、経営手腕を発揮して当社グループの経営課題に果敢に取り組んできたことから、引き続き、候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	しらいひさし 白井久司 (1958年10月3日) <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/> <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1981年4月 当社に入社 2017年6月 当社常務取締役 経理部・資材部担当 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 事業開発室長、 経理部・資材部・情報システム部担当 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 事業開発室長、 経理部・資材部・情報システム部担当 現在に至る。 [重要な兼職の状況] なし	23,384株
【取締役候補者とした理由】			
<ul style="list-style-type: none"> ・白井久司氏は、経理部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2019年6月に取締役 常務執行役員に、2022年6月に取締役 副社長執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。 			
4	かわにし のりゆき 川西徳幸 (1960年11月15日) <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/> <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1983年4月 当社に入社 2017年6月 当社常務執行役員 原子力本部副本部長 伊方発電所長 2022年6月 当社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力部長 2023年6月 当社取締役 副社長執行役員 原子力本部長、 土木建築部担当 現在に至る。 [重要な兼職の状況] なし	14,932株
【取締役候補者とした理由】			
<ul style="list-style-type: none"> ・川西徳幸氏は、原子力部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2023年6月に取締役 副社長執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。 			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	みや ぎき せい じ 宮 崎 誠 司 (1960年6月26日) <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/> <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1983年4月 当社に入社 2019年6月 当社常務執行役員 営業推進本部副本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 営業推進本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・広報部担当 現在に至る。 2024年6月 株式会社S T N e t 取締役 現在に至る。 [重要な兼職の状況] ・株式会社S T N e t 取締役	8,846株
【取締役候補者とした理由】			
・宮崎誠司氏は、営業部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2022年6月に取締役 常務執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。			
6	すぎ の うち けん ぞう 杉ノ内 謙 三 (1961年10月5日) <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/> <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1984年4月 当社に入社 2018年6月 当社執行役員 人事労務部長 2020年6月 当社常務執行役員 人事労務部・総合研修所・ 総合健康開発センター担任 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 総務部・立地環境 部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発 センター担当 現在に至る。 2023年6月 四電ビジネス株式会社取締役 現在に至る。 2023年6月 四電エンジニアリング株式会社取締役 現在に至る。 [重要な兼職の状況] ・四電エンジニアリング株式会社取締役 ・四電ビジネス株式会社取締役	7,095株
【取締役候補者とした理由】			
・杉ノ内謙三氏は、人事労務部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2023年6月に取締役 常務執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	<p>おお ばやし しん じ 大林 伸 二 (1960年4月8日)</p> <p>再 任</p> <p>男 性</p>	<p>1984年4月 当社に入社 2019年6月 当社執行役員 総合企画室需給運用部長 2021年6月 当社常務執行役員 総合企画室需給運用部長 2022年6月 当社常務執行役員 営業推進本部副本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 営業推進本部長、東京支社担当 現在に至る。 2024年6月 四国計測工業株式会社取締役 現在に至る。</p> <p>[重要な兼職の状況] ・四国計測工業株式会社取締役</p>	7,799株
<p>【取締役候補者とした理由】 ・大林伸二氏は、需給運用部長や営業推進本部副本部長をはじめとする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。</p>			
8	<p>いし だ ひで よし 石 田 英 芳 (1964年2月14日)</p> <p>再 任</p> <p>男 性</p>	<p>1989年4月 当社に入社 2019年6月 当社事業開発室新技術活用プロジェクトチーム統括部長 2020年6月 当社執行役員 火力本部火力部長 2022年6月 当社常務執行役員 火力本部副本部長 火力部長 2023年6月 当社常務執行役員 火力本部副本部長 火力部担任 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 火力本部長 現在に至る。 2024年6月 坂出LNG株式会社取締役 現在に至る。</p> <p>[重要な兼職の状況] ・坂出LNG株式会社取締役</p>	6,884株
<p>【取締役候補者とした理由】 ・石田英芳氏は、火力部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）であります。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定しております。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定しております。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各候補者を被保険者に含む当該保険契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役川原央氏、香川亮平氏、大塚岩男氏、西山彰一氏および泉谷八千代氏の任期が満了しますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者の選定にあたっては、委員長および委員の過半数を、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす社外取締役とする人事検討委員会の審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	しお 塩 ume 梅 かず 和 ひこ 彦 <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 男性	監査等特命役員
2	か 香 がわ 川 りょう 亮 へい 平 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 男性	取締役監査等委員
3	おお 大 つか 塚 いわ 岩 お 男 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 男性	取締役監査等委員
4	にし 西 やま 山 しょう 彰 いち 一 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 男性	取締役監査等委員
5	いず 泉 たに 谷 やち 八千代 ちよ <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 女性	取締役監査等委員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	しお うめ かず ひこ 塩 梅 和 彦 (1961年6月21日) 新 任 男 性	1985年4月 当社に入社 2015年6月 当社総務部部长 (法務担当) 2017年6月 当社総務部部长 2019年6月 当社執行役員愛媛支店長 2022年6月 当社監査等特命役員 現在に至る。 2022年6月 四電ビジネス株式会社監査役 現在に至る。 2022年6月 坂出LNG株式会社監査役 現在に至る。 2022年6月 四国計測工業株式会社監査役 現在に至る。 [重要な兼職の状況] ・四国計測工業株式会社監査役 ・坂出LNG株式会社監査役 ・四電ビジネス株式会社監査役	11,512株
【取締役候補者とした理由】 ・塩梅和彦氏は、総務部部长や監査等特命役員をはじめとする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通し、取締役の職務執行状況等の適切な監査が期待できることから、候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	か がわ りょう へい 香 川 亮 平 (1958年11月21日) 再 任 社外取締役候補者 独立役員候補者 男 性	2016年4月 株式会社百十四銀行取締役専務執行役員 2019年4月 同社取締役専務執行役員兼CCO(注) 2019年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。 2021年4月 株式会社百十四銀行取締役副頭取兼CCO 2024年3月 同社取締役 (2024年6月退任) 2024年6月 日本橋不動産株式会社取締役社長 現在に至る。 (注) コンプライアンス最高責任者 [重要な兼職の状況] ・日本橋不動産株式会社取締役社長	7,746株
【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】			
<ul style="list-style-type: none"> ・香川亮平氏は、経営に関する幅広い知識・経験ならびに銀行業務の経験に基づく財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2019年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、経営の専門家として、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。 ・同氏は、2016年6月から2019年6月まで、当社の子会社（四国航空株式会社）の業務執行取締役でない取締役でありました。 ・同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。 			
【取締役会および監査等委員会への出席状況】			
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度開催の取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。 			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	おおつかいわお 大塚岩男 (1952年4月7日) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外取締役候補者 <input type="checkbox"/> 独立役員候補者 <input type="checkbox"/> 男性	2011年6月 株式会社伊予銀行取締役専務 2012年6月 同社取締役頭取 2019年6月 四国旅客鉄道株式会社監査役 現在に至る。 2020年4月 株式会社伊予銀行取締役会長 現在に至る。 2021年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。 2022年10月 株式会社いよぎんホールディングス 取締役会長 現在に至る。 [重要な兼職の状況] ・株式会社いよぎんホールディングス取締役会長 ・株式会社伊予銀行取締役会長 ・四国旅客鉄道株式会社監査役	4,923株
【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】 ・大塚岩男氏は、経営に関する幅広い知識・経験ならびに銀行業務の経験に基づく財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2021年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、経営の専門家として、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。 ・同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。			
【取締役会および監査等委員会への出席状況】 ・2024年度開催の取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式数
	にし やま しょう いち 西山彰一 (1955年1月6日) 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者 男性	1994年6月 宇治電化学工業株式会社取締役専務 1999年1月 同社取締役社長 2021年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。 2021年11月 高知商工会議所会頭 現在に至る。 2023年2月 宇治電化学工業株式会社取締役会長 現在に至る。 [重要な兼職の状況] ・宇治電化学工業株式会社取締役会長 ・高知商工会議所会頭	5,861株
4		【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】 ・西山彰一氏は、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、2021年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、経営の専門家として、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。 ・同氏は、当社の関連会社（株式会社高知電子計算センター）の業務執行取締役でない取締役の二親等の親族であります。 ・同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。	
		【取締役会および監査等委員会への出席状況】 ・2024年度開催の取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	いず かに やちよ 泉 谷 八千代 (1958年9月9日) <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任 <input type="checkbox"/> 社外取締役候補者 <input type="checkbox"/> 独立役員候補者 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 性	2011年6月 日本放送協会奈良放送局長 2013年6月 同 人事局ワーク・ライフ・バランス 推進事務局長 2015年6月 同 松山放送局長 2017年6月 同 アナウンス室長 2018年6月 株式会社エヌエイチケイ文化センター 取締役講座推進本部長 2019年6月 同社取締役社長 (2021年4月退任) 2021年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。 [重要な兼職の状況] なし	2,460株
【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】 ・ 泉谷八千代氏は、日本放送協会等において要職を歴任し、幅広い知識・経験を有しており、2021年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。 ・ 同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。			
【取締役会および監査等委員会への出席状況】 ・ 2024年度開催の取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。			

- (注) 1. 当社は、香川亮平氏が取締役社長を務める日本橋不動産株式会社、大塚岩男氏が取締役会長を務める株式会社伊予銀行および西山彰一氏が取締役会長を務める宇治電化学工業株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、いずれも当社の2024年度連結売上高の1%未満であります。また、当社は、株式会社伊予銀行との間に資金の借入等の取引があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、香川亮平氏、大塚岩男氏、西山彰一氏および泉谷八千代氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。本議案において各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）であります。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定しております。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定しております。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各候補者を被保険者に含む当該保険契約を継続する予定であります。
4. 香川亮平氏、大塚岩男氏、西山彰一氏および泉谷八千代氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。

(ご参考)

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成および取締役会のスキル・マトリックスは、次の各表のとおりとなる予定であります。

[取締役会の構成]

氏名	当社における地位および担当		
なが い けい すけ 長 井 啓 介	再任	男性	取締役会長
みや もと よし ひろ 宮 本 喜 弘	再任	男性	取締役社長 社長執行役員
しら い ひさ し 白 井 久 司	再任	男性	取締役 副社長執行役員 事業開発室長、経理部・資材部・情報システム部担当
かわ にし のり ゆき 川 西 徳 幸	再任	男性	取締役 副社長執行役員 原子力本部長、土木建築部担当
みや ざき せい じ 宮 崎 誠 司	再任	男性	取締役 常務執行役員 総合企画室長、再生可能エネルギー部・広報部担当
すぎ の うち けん ぞう 杉ノ内 謙 三	再任	男性	取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発センター担当
おお ぼやし しん じ 大 林 伸 二	再任	男性	取締役 常務執行役員 営業推進本部長、東京支社担当
いし だ ひで よし 石 田 英 芳	再任	男性	取締役 常務執行役員 火力本部長
しお うめ かず ひこ 塩 梅 和 彦	新任	男性	取締役監査等委員（常勤）監査等委員会委員長
か がわ りょう へい 香 川 亮 平	再任 社外	独立 男性	取締役監査等委員
たか はた ふ じ こ 高 畑 富 士 子	現任 社外	独立 女性	取締役監査等委員
おお つか いわ お 大 塚 岩 男	再任 社外	独立 男性	取締役監査等委員
にし やま しょう いち 西 山 彰 一	再任 社外	独立 男性	取締役監査等委員
いず たに や ち よ 泉 谷 八 千 代	再任 社外	独立 女性	取締役監査等委員

[取締役会のスキル・マトリックス]

氏名	当社における地位	主な専門性・経験等／特に期待する分野						
		企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・リスクマネジメント	技術・研究開発	マーケティング・広報	事業開発・国際事業	環境・社会
ながい けいすけ 長井 啓介	取締役会長	●			●		●	●
みやもと よしひろ 宮本 喜弘	取締役社長 社長執行役員	●			●	●		●
しらい ひさし 白井 久司	取締役 副社長執行役員		●	●			●	
かわにし のりゆき 川西 徳幸	取締役 副社長執行役員				●			●
みやざき せいじ 宮崎 誠司	取締役 常務執行役員					●		●
すぎののうちけんぞう 杉ノ内謙三	取締役 常務執行役員			●		●		●
おおばやし しんじ 大林 伸二	取締役 常務執行役員					●		●
いしだ ひでよし 石田 英芳	取締役 常務執行役員				●			●
しおうめ かずひこ 塩梅 和彦	取締役 監査等委員(常勤)			●				●
かがわ りょうへい 香川 亮平	取締役 監査等委員	●	●	●				
たかはた ふじこ 高畑富士子	取締役 監査等委員	●					●	●
おおつか いわお 大塚 岩男	取締役 監査等委員	●	●			●		●
にしやま しょういち 西山 彰一	取締役 監査等委員	●					●	●
いずたに やちよ 泉谷八千代	取締役 監査等委員	●				●		●

(注) 「主な専門性・経験等／特に期待する分野」の各項目は、取締役会が全体として備えるべきスキル項目として、取締役会に一般的に求められる項目に加えて、「よんでんグループ中期経営計画2025」で掲げる経営方針を踏まえて必要と考える項目を選定し、人事検討委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

〈株主さま（110名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで）〉

第4号議案から第7号議案までは、株主さま（110名）からのご提案によるものであります。なお、提案株主の議決権の数は、988個であります。

第4号議案 定款一部変更の件(1)

◆議案内容

定款第1章・総則（目的）第2条に(24)を追加する。

追加案
(24) 佐田岬半島周辺の活断層の有無を判断する三次元地下探査等を行ない、成果を全面的に公開する。なおこれ以前に行なってきた伊方原子力発電所敷地及び周辺の地形・環境に関する調査研究で得たデータも全面的に公開するものとする。

◆提案理由

能登半島地震の教訓を地震想定に活かすため、佐田岬半島周辺の三次元地下探査を行うべきです。昨年1月1日の能登半島地震では海底活断層に並行して伸びる北岸の隆起は、最大では4mあるいは離れたところでは0m、更に東側では2m、と不均等であったことが知られています。

このことから、佐田岬半島においても直線状の活断層帯があるからと言って、活断層地震で想定すべき隆起／沈降が、海岸線に沿って均等に起きると当社が仮定するなら誤りと言わざるを得ません。

この東西に不均等な隆起／沈降が原子炉直下で起きる可能性を否定するためには、以前から指摘されてきた「三次元地下探査」が今や不可欠なものに変わったと言えます。

当社は三次元探査を必要ないと断定してきましたが、その根拠としたデータは広く公開して検証に委ねるべきです。その上で三次元地下探査を行い、結果とデータの公表を行うのが企業姿勢として求められると考えます。

○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、伊方発電所敷地および敷地周辺の陸域および海域において、文献調査、地形調査、地質調査、物理探査などを行っており、国の機関や大学などによる探査も数多く実施されております。当社は、これらの調査結果を総合して、敷地近傍の三次元的な地下構造や敷地周辺の活断層の分布、性状を把握しているため、三次元探査は必要ないと評価しており、国の新規規制基準適合性審査においても、その妥当性が認められております。このような調査結果に基づく当社の評価やこれを踏まえた国の審査内容につきましては、原子力規制委員会等のウェブサイトにも公開されております。なお、当社といたしましても、伊方発電所の安全対策について当社ウェブサイト等で情報公開を行っております。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

◆議案内容

定款第1章・総則（目的）第2条に(25)を追加する。

追加案
(25)発電所の過酷事故発生時に当社の顧客やステークホルダーのみならず、日本国民に負担金を押し付けることになるような伊方原子力発電所3号機は即時に廃炉にする。

◆提案理由

東京電力福島原発における破滅的な事故の処理対策費として、毎月の電気料金請求書には託送料金相当額の中に賠償負担金及び廃炉円滑化負担金が含まれ、全国の電力使用者が否応なく負担させられています。太陽光などの再生可能エネルギー購入者も支払わなければならない仕組みになっています。当社は福島原発事故に関して直接の責任がないにもかかわらず、原子力発電所を所有していることによりその負担金をすべての顧客に課しています。そのお金は当社の経営のために役立てられることなく原発事故処理のために原子力損害賠償・廃炉等支援機構に送られます。国会が法律で決めたとはいえ、国民にとっては納得のいかない制度です。

大事故を起こせば当社の顧客やステークホルダーのみならず、日本国民に負担を将来にわたって強いるような伊方原発3号機は即時に廃炉にすべきです。なお原発を所有しない沖縄電力は上記の負担金を顧客に課すことを免れています。

○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

原子力発電は、低廉で良質な電気を安定的にお届けするうえで重要な役割を担う電源であり、また、脱炭素社会の実現に不可欠なゼロエミッション電源であります。伊方発電所3号機につきましては、新たな知見が確認された場合には適切に対応するなど、さらなる安全性と信頼性の向上に向けた不断の取り組みを積み重ね、引き続き最大限活用してまいりたいと考えております。

賠償負担金（福島第一原子力発電所事故以前に確保しておくべきであった賠償への備え）や廃炉円滑化負担金（廃炉を円滑に実施するための費用）につきましては、電力小売の全面自由化に伴い、法令に基づき、託送料金の仕組みを活用して、沖縄電力管内を除くすべてのお客さまにご負担いただくことになっております。これは、過去の受益に対するお客さま負担の公平性確保などを総合的に勘案して講じられたものと認識しております。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

◆議案内容

定款第1章・総則（目的）第2条に(26)を追加する。

追加案
(26) 原子力発電事業からの即時撤退

◆提案理由

南海トラフ巨大地震の発生確率が80%へと上昇しました。地震がいつ起きるか、どこで起きるか分からない状況の中で、私たちは少しでもリスクを軽減するために、防災対策を講じることが求められます。伊方原発を即時停止することが当社の社会的責任であり、最大の防災対策です。また、原発は事故がなくても核のゴミを保管し続けなければならず、決して持続可能な発電方法とは言えません。

2024年1月の能登半島地震では、能登半島の沿岸部で広範囲にわたり大きく海底が隆起しました。このような現象が起きることを誰が予測していたのでしょうか。自然の力を軽く見てはいけません。当社には、原子力発電事業から撤退し、持続可能な自然エネルギーの先駆者となっていくことが、株主、顧客からの切なる願いであると受け止めて頂きたいです。

○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

エネルギー自給率が極めて低いわが国の実情を踏まえると、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要であります。伊方発電所におきましては、中央構造線断層帯による地震や南海トラフ巨大地震などの地震動・津波に対して安全性が損なわれることはないと評価しており、国の新規規制基準適合性審査においても、その妥当性が認められております。当社といたしましては、安全対策に終わりはないとの認識のもと、地震をはじめとする自然現象などについて、これまで実施した対策だけでなく、新たな知見が得られた場合には、速やかに検討し、必要な対応をとるなど、さらなる安全性と信頼性の向上に向けた不断の取り組みを積み重ね、引き続き伊方発電所3号機を最大限活用してまいりたいと考えております。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。

第7号議案 定款一部変更の件(4)

◆議案内容

定款第4章・取締役及び取締役会（権限）第24条に2を追加する。

追加案	
第24条 2	但し政党や政治団体及び政治家個人のパーティー券を購入してはならない。

◆提案理由

一昨年来、政治資金パーティー券を巡る裏金問題が報道され続け、広く国民の間で政治不信を招いています。公益企業である当社の取締役及び取締役会は、こうした政治腐敗に加担するような政治的行為をしてはならず、それは社会正義に反するものです。

その観点から、先に当社株主有志が行った公開質問（政党や政治団体及び政治家個人のパーティー券に関する過去5年間の購入枚数、購入金額、パーティー出席人数等）に対し、当社取締役会は、その実態を明らかにしないばかりか、「情報収集等の観点から必要最小限を購入する」と居直るかのような回答をしました。こうした姿勢は社会的共通資本としての役割を担う当社役員として恥ずべきことで、その権限を越えたものです。

以上の趣旨を徹底するため、役員個々の良心に委ねるのではなく、標記のとおり定款をもって、その社会的責任を明記いたします。

○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

政治資金パーティー券の購入につきましては、情報収集等の観点から有益と判断した場合にのみ、必要最小限を購入する場合があります。今後とも、必要性・妥当性を十分に検討したうえで、適切に判断してまいります。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。

以上

株主総会会場ご案内

会場 香川県高松市丸の内2番5号
ヨンデビル新館 2階

会場付近略図



会場には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用願います。